

お客様各位

いつもお世話になっております。

この度は当社供給元の熊本電力株式会社の権利上トラブルのため、お客様には連日のメール送付も含め、多大なるご迷惑をおかけしてしまい、本当に申し訳ございません。

以下に『熊本電力（株）からの重大なお知らせ』を転載いたしますので再度ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

要約しますと、お客様には3つの選択肢の中から選択していただく必要があります。

- 1、承諾しない（今まで通り熊本電力との契約を保持することを希望する）
- 2、承諾する（フラワーペイメントとの契約に移転される）
- 3、当社との契約を解約する（新たな電力会社様とご契約を頂く）

※法人の解約については供給元の熊本電力までご連絡ください。

とかち帯広電力の見解としては「**1.承諾しない**」を選んでいただきたいと思います。この情報をもとに熊本電力は一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク株式会社）へ切り替え却下の依頼を行います。

そして今回の権利上のトラブルにより、お客様に不利益等（電気料金が変わる、二重請求、停電などのリスク）が発生することは絶対にありませんので、そちらに関しましてはご安心頂ければと思います。

今回の一件から鑑み、供給元を別会社で補うことなく、「とかち帯広電力」独自の電力供給・小売ライセンスを取得できるよう、ただいま経済産業省、エネルギー庁と協議中です。

ライセンス取得までには数か月の時間がかかってしまいますが、取得後はとかち帯広電力が供給元としてお客様と繋がり、信頼のもとで安定した供給が実現できると思っております。

それまでには多少のお時間を頂戴することにはなってしまいますが、必ず地域での安定供給を実現いたします。

加入していただいたお客様には、当社を信頼して入っていただけたにもかかわらず、このようなご迷惑をおかけしてしまい、本当に申し訳ありません。

お手数をお掛けしてしまうことも、重ねてお詫び申し上げます。

不明点や心配なことがございましたら、いつでもとかち帯広電力にご連絡いただければと

思います。

それではどうぞよろしく願いいたします。

とちぎ帯広電力株式会社

代表取締役 北野朋希

山田陽平

TEL 0155-67-7260

Mail info@tokachi-energy.co.jp

下記熊本電力株式会社からのお知らせ引用

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

平素よりお世話になっております。

熊本電力でございます。

今回の件では、お客様に多大なご迷惑、ご心配、ご不安をおかけしてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

本日まで判明しております事象について、ご報告及びご協力のお願いを申し上げます。

本メールは大事な内容となっておりますので最後までお読みいただきますようお願い申し上げます。

弊社の業務委託先であるフラワーペイメント株式会社(以下、同社)が、2021年2月2日に業務上知り得た情報を使い、広域的運営推進機関※1のスイッチング支援システム※2へ違法にログインし、弊社のスイッチング支援システムIDを全て削除した上、管理者IDを同社に変更しておりました。

広域的運営推進機関に対応していただき翌3日には弊社がログインできるようになりましたが、弊社のお客様の契約をスイッチング※3し、お客様の同意を一切得る事なく同社へ移転させてしまっていることを確認いたしました。

このような行為は、電子計算機損壊等業務妨害罪および電気事業法違反であると考えますが、同社より既にスイッチングされ手続きが完了してしまっていることは事実であり、弊社の不徳の致すところであります。

多大なご迷惑をおかけしてしまいました事、深くお詫び申し上げます。

地位の移転があったという点は弊社としては認めておらず、同社は上記のような不正な方法でお客様の同意のないままスイッチング行為を行っており、弊社は、違法なスイッチングの取り消しを行うよう各エリアの一般送配電事業者※4へ申告いたしました。

これにより、既に一部のエリアにおいては、取消が完了いたしました。取消に応じてもらえず、取消出来ないエリアも存在いたします。

そのため、弊社といたしましては、お客様の意思表示を持ちまして改めて一般送配電事業者へ取消依頼を行いたいと存じます。

つきましてはお客様マイページ内に設置しました、お客様意思表示フォームより全てのお客様を対象に地位の移転の承諾・不承諾の回答をいただきたくお願い申し上げます。

<https://kumamoto-energy.co.jp/mypage/>

地位の移転の不承諾の意思表示をしていただけますと現行契約がそのまま存在します。

承諾される及び2月10日12時までに意思表示ができなかった場合は、地位の移転に承諾されたものとなります。但し、後日裁判等の判決で熊本電力に戻る可能性もございます。

承諾しない→現行契約がそのまま継続(弊社との契約)

承諾する→地位の移転となり契約先が変更(同社への変更)

2月10日12時までに回答ができなかった場合→地位の移転に承諾(同社への変更)

不承諾の意思表示をして頂くことで、お客様と弊社との契約は保持され、弊社は、これまで通り、地域最安値かつCO2ゼロの電力供給を行うことが可能となります。

このことより地位の移転を「承諾しない」をご選択いただき送信していただきたく存じます。

重ね重ね大変ご迷惑、ご心配おかけしてしまい申し訳ありませんが、何卒ご協力よろしく願いいたします。

熊本電力電気需給約款

[https://kumamoto-energy.co.jp/pdf/teiatsu\\_yakkan.pdf](https://kumamoto-energy.co.jp/pdf/teiatsu_yakkan.pdf)

熊本電力重要事項説明書

[https://kumamoto-energy.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/05/juyoujikou\\_teiatsu\\_20200401.pdf](https://kumamoto-energy.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/05/juyoujikou_teiatsu_20200401.pdf)

※1 広域的運営推進機関とは、電気事業法に基づき、日本の電気事業の広域的運営を推進することを目的として設立された団体である。日本の全ての電気事業者が機関の会員となることを義務付けられている。

※2 スイッチング支援システムとは、需要者の契約変更手続きを円滑に進めるための支援システムを指す。

※3 スイッチングとは電気供給者(電力会社)の変更のことを指す。スイッチングには、電気需要者(電気の供給を必要とする一般家庭・企業)と供給者、供給者と一般送配電事業者、それぞれの間で電気の供給に関わる契約手続きが必要である。

※4 一般送配電事業者とは、日本の電気事業法に定められた電気事業者の類型の一つで、経済産業大臣から一般送配電事業を営む許可を受けた者をいう。(例えば、九州エリアでは九州電力送配電株式会社や東京エリアでは東京電力パワーグリッド株式会社)

<お問い合わせ先>

熊本電力カスタマーサポート

電話 : 0570-00-1591(有料)

Email : [info@kumamoto-energy.co.jp](mailto:info@kumamoto-energy.co.jp)

受付時間: 10:00~18:00 [土日祝、年末年始は除く]

=====

◆本メールに関するお問合せ

このメールはシステムより自動配信されております。

本メールへ返信されましても、返信内容の確認およびご返答ができませんのであらかじめご了承ください。

=====

送信責任者: 熊本電力株式会社(新電力(PPS)登録電気事業者登録番号 A0320)

本社: 〒862-0950 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 36-9 4F

電話 : 0570-00-1591(有料)

FAX : 096-300-3831

Email : [info@kumamoto-energy.co.jp](mailto:info@kumamoto-energy.co.jp)

Web : <https://kumamoto-energy.co.jp>

(c)2014-2021 Kumamoto-energy Co.,Ltd.